JFM til

Vol. 17

※JFMとは、 Japan Finance Organization for Municipalitiesの略称です。

INDEX

JFMトピックス ··· P1

融資の実 茨城県つくばみらい市 … P5 みらい平コミュニティセンター

みらい十コミューティセンター

がんばる公営競技 浦和競馬 ··· P9 JFM債のご紹介 ··· P11

自治体ファイナンスよもやま話 … P13

地方支援ダイアリー · · P15

基金運用ひとくちメモ … P17

JFM人事交流日記 ··· P18

私たちもJFM債買ってます! … P19

JFMからのお知らせ … P19







茨城県つくばみらい市 みらい平コミュニティセンター



平成28年度の事業概要をお知らせします

地方公共団体の代表者等で組織される代表者会議において、 平成28年度事業計画等が議決されました。

貸付けについて

地方公共団体による資本市場からの資金調達 を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団 体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通 し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び 住民福祉の増進に寄与します。

また、東日本大震災からの復旧・復興に向けた 地方公共団体の取組を支援するとともに、地方公 共団体が緊急に取り組む防災・減災等の事業を引 き続き推進します。

🔐 一般会計債

≫地域が主体的に実施する一般事業債等の「一般単独事業」及び公共事業等債等の「一般単独事業」以外の事業について、4,514億円の貸付けを計画しています。

また、東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支 出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助 施設整備等事業債を新たに貸付対象とします。

🍘 臨時財政対策債

≫地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債について、5.879億円の貸付けを計画しています。

😭 公営企業債

≫上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備について、6,503億円の貸付けを計画しています。

被災施設借換債

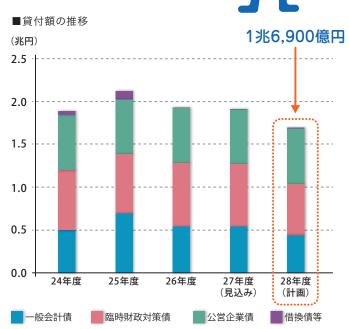
≫旧公営企業金融公庫資金及び機構資金に係る被災施 設借換債について、4億円の貸付けを計画しています。 ■平成28年度事業別貸付計画

(単位:億円)

	28年度	27年度	増減
一般会計債	4,514	4,776	▲262
臨時財政対策債	5,879	6,998	▲1,119
公営企業債	6,503	6,511	▲8
被災施設借換債	4	15	▲11
合計	16,900	18,300	▲1,400

平成28年度の 貸付計画額は 1兆6,900億円です。





資金調達について

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、かつ安定的な調達を行うことを基本とします。

資金調達手段の多様化

≫安定的な資金調達を行っていく観点から、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期、超長期を含めた多様な年限及び形態による柔軟な資金調達に努めます。

●国内債等

≫定例債として、5年債、10年債、20年債、30年債を発行するとともに、引き続きFLIP(Flexible Issuance Program)による投資家ニーズに応じた柔軟な債券発行を行います。また、市場環境に応じ、スポット債の発行のほか、長期借入も活用します。

2国外債

≫ベンチマーク債の定例的な発行に努めるとともに、 個人向け売出外債を継続的に発行します。

❸フレックス枠

≫定例債の増額やスポット債の発行を行うなど、引き続き 市場の動向に応じて、より一層機動的な発行に努めます。

■平成28年度資金調達計画

(単位:億円)

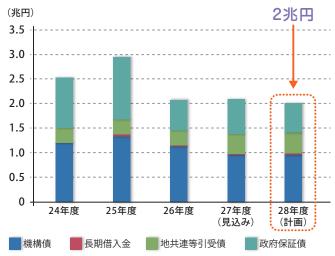
		28年度	27年度	増減
	機構債 (非政府保証公募債)	9,500	10,000 ^{※1}	▲ 500
地方公務員共済組合連合会等 の引受けによる債券		4,200	3,000 ^{※1}	1,200
	長期借入	300		300
	政府保証債	6,000 ^{*2}	7,200	▲1,200
	うち国庫納付見合分	2,000	3,000	▲1,000

※1 平成27年度計画額は当初計画額です。 ※2 国の平成28年度予算の成立が前提



平成28年度の 資金調達計画額は2兆円です。

■資金調達額の推移



機構債を積立金や余裕資金の運用にご活用ください!!

《機構債の特徴》

- ◆ 国内の公共債発行機関では最高位の発行体格付
- ◆ 様々な形態・年限があり、 地方公共団体における多様な運用ニーズに対応

地方支援業務について

• 地方支援業務のご紹介

拡大・多様化する地方公共団体のニーズを踏まえ、引き続き、人材育成、実務支援、調査研究、 情報発信の4つを業務の柱として実施します。

分 人材育成

≫地方公共団体の職員が、各団体において、最適な資金 調達等を実現する上で必要不可欠な金融知識を習得す るための研修会や出前講座を実施します。

※研修会は、資金調達等に関する基礎的な知識の習得を目的として実施します。

※出前講座は、地方公共団体に機構職員を講師として派遣し、個別の要望に応じた日程、 テーマで講義を実施します。

🧭 実務支援

≫地方公共団体からの資金調達等に関する支援要請に対し、自治体ファイナンス・アドバイザーや特定のテーマに知見を有する専門家を派遣します。

🔞 調査研究

≫地方公共団体の資金調達等や地方財政における金融の 意義・役割など、地方金融に関する総合的な研究を実施 し、その成果を地方公共団体へ還元します。

🍘 情報発信

≫地方公共団体が資金調達等を行う上で参考となる 経済・金融データ、金融知識、事例などをホームページ、 広報誌、研修等を通じて、活用方法も含め提供します。

また、資金調達等に関して工夫をして取り組んでいる 地方公共団体を表彰し、その取組事例を全国の地方公 共団体に紹介することにより、地方公共団体全体のより 良い資金調達等につなげます。

詳細は、機構ホームページをご覧下さい。 http://www.jfm.go.jp/

● 平成28年度のポイント

JFM地方自治体 財政セミナーを実施します。

≫地方公共団体にとって関心の高い地方財政に関する旬なテーマを題材としたセミナーを新たに実施します。
第1回目は5月30日(月)に大阪府大阪市で開催します。

地方公営企業会計適用拡大や 経営戦略策定、 地方公会計制度の導入を予定する 地方公共団体に対する 支援を拡充します。

地方公営企業会計適用拡大・ 地方公営企業の経営戦略策定の支援

≫都道府県等が開催する研修会等へ公認会計士等の 専門家を派遣し、講義や個別相談会に対応します。

地方公会計制度に係る統一的な基準に 基づく財務書類等の作成の支援

≫都道府県等が開催する研修会等へ公認会計士等の 専門家を派遣し、講義や個別相談会に対応します。 また、地方公共団体情報システム機構と連携し共通 のソフトウェアを地方公共団体に提供します。

地方公会計の活用に関する 調査研究を実施します。

≫地方公会計に関する課題や今後のあり方等を検討する ことにより、地方公会計の一層の活用につなげるため、 総務省と共同で調査研究を実施します。

J F M インフォメーション

公庫債権金利変動準備金の国庫への納付

平成28年度は<mark>2,000億円</mark>を 国庫に納付し、その全額が 「まち・ひと・しごと創生事業費」の 原資として活用されます。

公庫債権金利変動準備金について、法律の規定に基づき、平成27年度から29年度までの3年間で6,000億円以内を国庫に納付することとされており、平成27年度は3,000億円を納付しました。

その全額が「まち・ひと・しごと創生事業費」の財源として、地方交付税の形で地方創生のために活用され、地方財政に引き続き貢献します。

機構

公庫債権 金利変動準備金

玉

特財 別政会投 計融 資

国庫納付とは

旧公営企業金融公庫時代の債権債務を管理する管理勘定に積み立てている公庫債権金利変動準備金については、公庫債権管理業務が終了し、管理勘定を廃止したときに残余がある場合は、国に帰属するものとされています。

ただし、機構の経営状況を踏まえ、準備金等が公庫 債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために 必要な額を上回ると認められるときは、その額を国に 帰属させるものとされており、今回の納付もこの規定 に基づくものです。

まち・ひと・しごと創生事業費(1兆円)

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して 地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな 施策を可能にする観点から、平成27年度に創設され、 平成28年度においても引き続き地方財政計画に計上 されています。

公営競技納付金は、貸付利率の利下げに充てられています!

~公営競技納付金の納付状況のご報告~

公営競技(競馬、競輪、オートレース、競艇)の施行団体のうち一定の利益のある団体から、平成27年度においては46団体から29.9億円の公営競技納付金を納付していただきました。

機構では、いただいた納付金を地方公共団体健全化基金に積み立て、その運用益で、地方公共団体に対する貸付けについて利下げを行っており、広く地方公共団体のお役に立っています。

	27年度	対前年度比
納付団体数	46団体	▲8団体
納付額	29.9億円	▲2億円



引き続き、納付金制度に対するご理解、ご協力をお願いいたします

基準利率(資金調達コスト)

利下げ **0.35**% 基金運用益等による利下げ 0.15%~0.20%

自己財源による利下げ 0.15%~0.20%

機構特別利率

※機構特別利率は、同一償還条件の財政 融資資金の利率を下限としています。

※港湾、観光施設、廃棄物処理事業への 融資は基準利率により行っています。



伸びゆく新しい街を象徴する 地域コミュニティの拠点

平成18年に誕生したつくばみらい市は、その前年に開業したつくばエクスプレスのみらい平駅を市の中心部に持ち、都心への利便性にも優れた街です。その駅周辺、みらい平地区の人口増加に合わせ、平成26年11月に開設された「みらい平コミュニティセンター」は、子育て家族をはじめ、幅広い世代に利用されている地域の交流を育む施設です。







全国屈指の人口増加率 つくばみらい市

城県の南西部に位置するつくばみらい市は、 平成18年に伊奈町、谷和原村が合併し誕生しました。市内には鬼怒川と小貝川が流れるなど、

緑と水の豊かな自然に恵まれ、茨城観光100選に名を連ねる桜の名所「福岡堰」を始め、関東三大不動尊である「板橋不動尊」など、多くの観光名所もあります。また、東京都心から40km圏に位置し、平成17年には東京都の秋葉原駅と茨城県のつくば駅を結ぶ首都圏新都市鉄道「つくばエクスプレス」が開業し、つくばみらい市のみらい平駅から秋葉原駅まで最速約40分で結ばれ、都市機能も拡充され、首都近郊都市として急速に発展・変貌しています。

平成24年度のつくばみらい市の人口増加率は茨城県内で第1位、全国でも第6位と高く、特にみらい平駅周辺では茨城県主体によるまちづくりが進み、マンションやショッピングセンターなども整備され、今後のさらなる発展が期待されています。

旧伊奈町と旧谷和原村にまたがるみらい平地区の人口増加に伴って、地域住民の交流、文化活動の拠点となる施設の設置を願う市民の声が高まり、平成26年11月に、つくばみらい市の合併の象徴ともいえる「みらい平コミュニティセンター」が開設しました。



地域の子育て世代に対応した施設を

くばみらい市では、「子ども達に誇れるまちづくり」を市政方針の1つに掲げ、子どもや子育て世代の支援に力を入れており、みらい平コミュニティセンターもその役割を担っています。「みらい平地区の居住者は若いご家族の割合が高く、小さなお子さんをはじめ、お母さんやお父さんが利用しやすい施設、情報交換できる場所であることを大きなコンセプトとして、このコミュニティセンターは開設されました。」(つくばみらい市教育委員会生涯学習課 八木勝則課長補佐)

みらい平コミュニティセンターは、プレイルームや児童館、図書館分館も備えた複合施設です。また、太陽光発電システムの導入や防災備蓄倉庫も備え、災害時における避難所としての役割も担っています。





児童館をはじめ多彩な機能を導入

らい平コミュニティセンターの1日の来館者数は 250人前後で、放課後毎日のように通って来る 小学生の姿も目立ちます。「このコミュニティセン ターでよく活用されている施設は児童館やプレイルームで す。児童館には"静"の空間である図書室と"動"の空間である 遊戯室があり、いつも子どもたちで賑わっています。」(みら い平コミュニティセンター 田口こずえセンター長)

図書室は子どもたちが伸び伸びと過ごせるよう床にマットが敷かれ、読書以外にもカードゲームやオセロ、将棋などで遊ぶことができます。また、遊戯室ではバスケットボールやトランポリンなど様々なスポーツを楽しむことができます。「児童館と図書館を設置して欲しいとう市民からの強い要望がありました。」(八木課長補佐)

プレイルームは子育で支援室として利用されており、幼児が安心・安全に過ごせる空間となっています。ここには、専門の保育士が常駐し、子育てについての相談に応じたり、身体測定やお誕生会、各種相談会といったイベントを定期的に開いたり、





同じ年代のお子さんを持つ 親御さん同士の交流の場としても機能しています。また、センター内には「赤ちゃんの駅」としておむつ替えや授乳ができる空間が設けられており、様々な形で子育て家族を支援しています。

その他にも、茶道や着付け 教室などに利用される和室 をはじめ、多様な施設が揃っ ています。調理室では料理 教室が開かれ、恒例のフラ ンス料理講座はすぐにな 員になるほどの人気きた でいます。また、防音施工 された音楽スタジオでは 楽器やマイクの貸出しを





行っており、バンドの練習によく使われています。さらに、つくばみらい市立図書館みらい平分館では、毎月第3土曜日に、幼児・児童を対象に「おはなし会」を実施しています。約198㎡とセンターで最も広い多目的室には、可動式ステージがあり、シニア体操の会場や踊りの発表会など様々な会合が行われ、まさに「多目的」に活用されています。「つくばみらい市はサークル活動も盛んで、コミュニティセンターはそうしたサークル活動を行う場でもあります。子どもたちのみならず、ご高齢の方まで幅広い世代に利用していただきたいと思っています。」(田口センター長)

家族で参加できるイベントを 土日に開催

るい平コミュニティセンターが多くの市民に利用されている理由の1つに、土日も開館(原則月曜休館)しているという点が挙げられます。休日を利用して父親が子どもと一緒にプレイルームで遊ぶといった光景もよく見られます。また、一年を通じて様々なイベントを開催していますが、土日に開催することで多くの家族が一緒に参加することができます。イベントの内容も、地元農家の協力による野菜や自家製パンの販売、紙飛行機をつくって遊ぶ大会や季節の催事に因んだものなど、地域に根差した温かみのある、誰もが気軽に参加できる企画を積極的に行っています。「コミュニティセンターに行けば何かやっているというイメージをつくりたいと思っています。この場を通じて皆さんが知り合いになって、地域の輪が広がり、地域に愛情を持つようになること、それは今も昔も大切なことです。」(田口センター長)

地域の交流を育む施設を目指して

成27年11月に実施した利用者アンケートでは、「施設が新しくてきれい」、「使いやすい」などの好意的な回答が多く寄せられました。また、「スタッフの応対が丁寧で良い」、「気さくに声をかけてくれる」など職員の対応についても高く評価されました。「利用者の皆さんから評価いただいた点は今後もしっかりと実践していきたいです。また、現在みらい平地区は若い世帯が多いために、子育てに関するサービスが主軸になっていますが、時代とともに市民のニーズに合わせて対応していきたいと考えています。」(八木課長補佐)

みらい平コミュニティセンターは開設されてまだ1年余りですが、すでに地域に溶け込み、住民の交流、文化活動の拠点として欠かせない存在になっています。新たな住宅開発等で人口が増え続けているつくばみらい市は、他都市からの移住者も多く、それだけにコミュニティづくりは重要なものになっています。みらい平コミュニティセンターは、地域に役立ち、地域の交流を育む施設を目指しています。











自治体や地域住民に貢献する公営競技

▶ 公園としても親しまれる競馬場

浦和競馬場のあるさいたま市は、埼玉県の県庁所在地で あり、平成13年に浦和市、大宮市、与野市の3市が合併して 誕生しました。その後、平成17年には岩槻市とも合併し、 人口約127万人を数える政令指定都市です。

浦和競馬の初開催は昭和23年4月で、「戦争での空襲 や、昭和22年のカスリーン台風といった戦災や水害からの 復興財源確保のために競馬を開催したのが始まりでした。」 (埼玉県浦和競馬組合総務課 高橋健課長)

浦和競馬場は、昭和23年に制定された競馬法に基づき、 地方公共団体の主催として最初に開催された、歴史ある競馬 場です。また、JR南浦和駅から無料送迎バスで約5分、JR浦和 駅からも徒歩15分ほどと便利な場所にありますが、その周囲 は住宅地であり、馬場内は公園としてソフトボール場、ジョ ギングコースが設けられ、本場開催のない日には一般開放さ れています。馬場内には地域の川や道が通っており、暮らし の身近にある競馬場です。

インターネット投票の導入を転機に 業績が大きく回復

浦和競馬の経営は、平成3年度の売得金384億円をピークに 下降し、平成13年度には累積赤字が25億円となりました。そこ で、有識者を交えた検討委員会が設立され、浦和競馬の存続を 含めた在り方について検討されました。当時は、もう少し経営努

力を見守るということになり、「まずは職員の賃金引き下げや賞金 の引き下げといった身を切る改革から始めました。」(高橋課長)

また、本場開催の日数を抑えて経費を削減したり、浦和競馬、 船橋競馬、大井競馬、川崎競馬の南関東4競馬で連携し、4場相 互での場外発売を行うなどの経営努力を続けましたが、経営が 改善されるまでには至りませんでした。

「転機となったのは、南関東4競馬間での電話投票システム 『SPAT4(スパット・フォー)』のインターネット投票の導入 です。」(高橋課長)

平成17年度にはSPAT4での馬券購入や払戻金の受取りの 即時決済が可能となり、その効果で売得金が一気に右肩上が りとなりました。平成21年度にはついに累積黒字を計上する までに業績が回復し、現在も黒字を維持しており埼玉県と さいたま市に収益の配分を実施しています。

来場者を増やすための様々な取組み

インターネット投票の効果もあり、売得金は伸びましたが、 平成26年度の開催日1日の平均入場者数は3.679人で、10年 前と比べ約3割減となっています。「数字上、経営がうまく行って いれば良いということではなく、やはり競馬場自体がお客さま で盛り上がることが大切だと思います。」(高橋課長)

活気や賑わいのある競馬場づくりをひとつの課題とし、浦和 競馬では様々な取組みを行っています。その1つとして、平成 24年に日本中央競馬会(JRA)の場外発売施設「ウインズ 浦和」を埼玉県内で初めて開設しました。これにより本場開催





新設された大型ビジョン











今回は、埼玉県さいたま市の浦和競馬をご紹介します。浦和競馬場は、平成28年に開設68年を迎える歴史ある競馬場です。その間、一時は大きな赤字を抱える時期もありましたが、様々な経営努力により黒字に回復し、現在に至ります。

平成28年2月には、所属の人馬が地方競馬全国協会の「NARグランプリ2015」を受賞しています。

のない休日に、サラリーマンや家族連れといった新たな客層が 浦和競馬場へ足を運ぶようになりました。また、平成28年 1月に新設した大型ビジョンを本格運用し、迫力あるレース 映像を楽しめるようになりました。施設面では、すでに入場門や パドックの改修を行っていますが、今後は老朽化したスタンドな どの改修を予定しています。ファンにとっての快適さの追求は もちろんですが、所属する厩舎やトレーニングセンターの改修 にも着手し、関係者の環境改善にも取り組んでいます。

▶ 地域コミュニティの拠点として

「ファンサービスとして、 開催ごとに様々なイベント を行っていますが、基本は 手作りイベント、自前主義 です。」(埼玉県浦和競馬組 合総務課 山﨑明主幹)

浦和競馬場のイベントは県内の市町村に協力を仰ぎ、地域の観光PRや販売を行ったり、ご当地キャラクターが来場者と交流し



たり、女性や子どもも楽しめるような温かい雰囲気づくりに 努めています。また、埼玉県産品ショップも常設されており、 県内の特産品や埼玉県のキャラクター「コバトン」のグッズ を販売するなど、地元密着にこだわっています。 競馬場をより身近に感じてもらえるよう、本場開催のない日は積極的に開放しており、馬場内のソフトボール場や緑地で子供たちが元気に走り回る光景もよく見られます。また、毎年11月には地元の「南区ふるさとふれあいフェア」会場として開放されます。

さらに、浦和競馬場にはヘリポートや、水、食料、毛布などを備えた防災備蓄倉庫も設置されており、馬場の中央には水害対策用の調整池も設けられています。「この競馬場の大きな



特徴は、地域コミュニティに溶け込んでいる点です。災害時の対策も地域貢献の1つと考えています。」(高橋課長)

■さらなる飛躍を予感させる浦和競馬

「これから競馬場を盛り上げていくために、スターホースの 出現が待ち遠しいです。人気馬がいるといないとでは活気が まったく違います。」(山﨑主幹)

地方競馬全国協会が、平成27年に優秀な成績をおさめた地方競馬の人馬等を顕彰するため開催した「NARグランプリ2015」では、2歳最優秀牡馬にアンサンブルライフ号、3歳最優秀牡馬にラッキープリンス号が受賞しました。共に浦和競馬所属の若駒であり、今後の活躍が期待されます。また、最優秀賞金収得調教師賞に浦和競馬所属の小久保智調教師が2年連続で受賞するなど、浦和競馬のさらなる飛躍を予感させます。



FLIP債を紹介します!

JFMでは、地方公共団体への貸付原資を調達するため、定例的に発行している 10 年・20 年・5年・30年債のほか投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債を発行しています。

最近では、FLIP債で資金運用する地方公共団体が増えています。今回号ではFLIP債についてご紹介させていただきます。

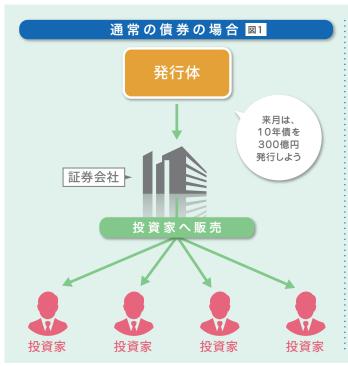
FLIP債について

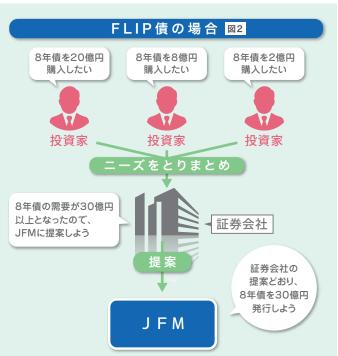
FLIP(フリップ) 債とは、年限や発行額など投資家のニーズに応じて起債するJFM独自の仕組みです。 ※FLIPは、Flexible Issuance Program(柔軟な起債運営)の略称です。

通常の債券は、発行体が10年債、20年債のように年限を決めて発行します(図1参照)。一方で、**FLIP債は、投資家が年限を選択できることが最大の特徴です。**具体的には、投資家から引受証券会社に希望する年限(8年債や25年債など)及び金額を伝えます。その証券会社が、同じ年限で他の投資家の希望額を含めて**最低発行額である30億円以上**となれば、JFMに提案します。その後、JFMがその提案に基づき発行します(図2参照)。

このため、10年債といった定例債は100億円以上の規模で発行していますが、FLIP債は投資家の需要が少ない特殊な年限でも発行することができます。また、特殊な年限でも、原則として会計処理の容易な額面金額どおりに発行(パー発行)していることも特徴です。

FLIP債は、原則として4月、7月、10月、1月に募集しています。ただし、JFMの資金需要により、募集を取り止める場合や、募集する年限や金額に制限を設ける場合がありますので、ご検討に当たっては引受証券会社にお問い合わせください。





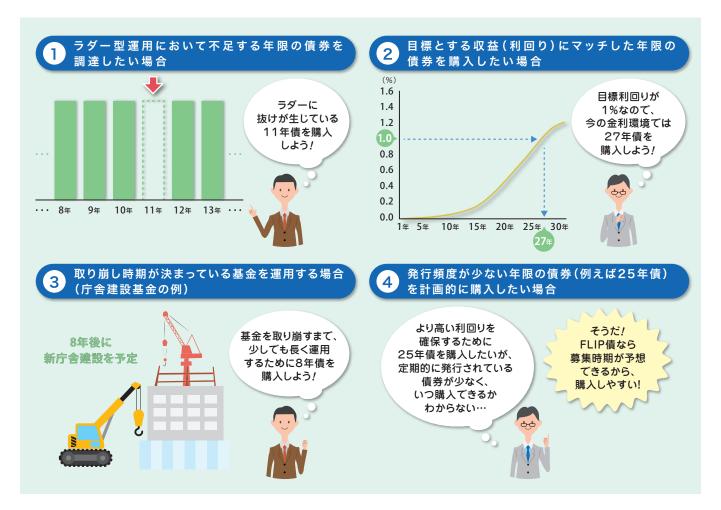
< FLIP債の引受証券会社 >

- ●SMBC日興 ●岡三 ●ゴールドマン・サックス ●シティグループ ●しんきん ●大和 ●東海東京 ●野村
- ●バークレイズ●みずほ●三菱UFJモルガン・スタンレー●メリルリンチ日本●モルガン・スタンレーMUFG(五十音順)

活用事例

最近の歴史的な低金利環境において、既発債はオーバーパーのものが多い中、希望する年限を額面(100円、パー)で購入することができるため、多くの投資家の皆様からご好評頂いております。

FLIP債は、次のような場合などに活用できます。



🕟 過去の事例

回号	発行時期	年限	発行額	発行価額	利率
F277	平成27年 4月	2年0か月	30億円	100円	0.045%
F295	平成27年 7月	40年0か月	100億円	100円	1.786%
F298	平成27年10月	19年4か月	30億円	100円	1.064%
F302	平成27年10月	11年5か月	30億円	100円	0.550%
F307	平成27年10月	23年5か月	30億円	100円	1.282%

♪ ご質問はお気軽にどうぞ!

FLIP債に関するご質問がありましたら、下記の問い合わせ先、または引受証券会社まで ご連絡ください。

また、ご要望があれば、皆様のもとへ訪問してご説明しますので、お気軽にお申し付けください。

お問い合わせ先 **資金部資金課 ☎03-3539-2696 ≥ shikinka@jfm.go.jp**



自治体 ファイナンス

庄内町の見積合わせ運営と 金融機関取引について



自治体 ファイナンスアドバイザー 倉持 弥一 前回、庄内町による銀行等引受債(利率見直し方式)の見積合わせの 取組みを紹介しました。「利率見直し」と「見積合わせ(含む入札)」は、 共に個別でもご相談が集中するテーマですが、両者の組合せも実務的な お問い合わせが増加しています。庄内町の取組みには参考になるポイント が幾つか含まれ、その中で重要と考える2点を解説します。

金融機関との 十分な事前コミュニケーション

「見積合わせ」では、透明性を確保しつつ競争原理が働くことによる資金調達コスト低減を期待して取り組む自治体が多いはずです。一方で、そのことが金融機関との取引関係に必要以上にマイナスの影響がないか目配せも必要です。図表1のように両者は必ずしも二者択一的な話ではありませんが、それだけに各自治体の個別性も強くなりバランスに配慮することも多い状況と認識しています。

庄内町では、従来の特定の金融機関による総額引受の見積合わせを、平成27年度からコンベンショナル方式に移行しています。3億円余りの比較的小額の見積合わせであり、一見すると方式移行しても、結局は総額引受と同じ結果になる可能性も高いように思えます。実際には、見積通知した

全6金融機関が応札し、2金融機関が落札しました。最低単位1億円の複数札導入により、最低及び2番目に低い利率で落札した金融機関がいたからです。イメージは図表2に掲載しましたが、複数札が有効に機能すると積極的な利率を確保出来ます。提示利率に柔軟な対応が可能で中小金融機関が取り組みやすくなるメリットもあります。庄内町は借入先をバランスよく分散化する課題への対応を図りつつ、そうしたメリットを取り込んでコスト低減を確保しています。

大きなポイントは、方式移行がどのように映るのか、更に 応札スタンスがどうなるか等について、金融機関と十分に 事前コミュニケーションをしたことです。不慣れな金融機関が ほとんどの中、新たな方式を丁寧に説明する中で上記見通し を持てたのでしょう。また、そのことで金融機関から取組みへ の信頼も確保できたはずです。見積通知発出から見積提出 期限まで短期間になった点も、事前コミュニケーションが不足

■図1

条件の透明性は確

✓ 入札 (見積) による 「資金調達コスト低

減」の確認が必要 (この点に入札相対

併用の意義を見出

す自治体もあり。)



場公募債に比較し

て契約時の必要書

類・事務負担が多

☑ 入札(見積)の設計・ 運営次第で取引金

融機関・借入条件・

借入口数が複雑・

む期中管理負担)

多発する可能性 (含

個別性あり。

金融機関毎の

■図2

コンベンショナル方式/複数札のイメージ

(注:あくまで方式説明上の設定数字で作成した表であり庄内町の見積合わせの結果ではありません。)

入札金利水準	A金融機関	B金融機関	C金融機関	D金融機関	落札合計
1.00%	100				100
1.05%	100			100	200
1.10%	100	100			200
1.15%		100	100		200
1.20%		100	100	100	300(落選)
1.25%			100	100	200(落選)
落札合計⇒	300	200	100	100	700

例

例: A金融機関の落札結果 (落札総額700のうち300を落札)

•	入札金利	入札金利	採用金利
	1.00%	100	1.00%
	1.05%	100	1.05%
	1.10%	100	1.10%

Aが入札した金利を そのまま採用

機関内部について

んでも配慮の手段は ある

。。 ・結果連絡 ・入札参加者の定め

中小金融機関へ

(複数札入札他)

金利決定タイミング

の配慮

☑ 入札(見積)を取り組

すれば見積合わせ運営に支障をきたしたかもしれません。

また、「利率見直し」の見直し時の適用金利は従来の「見直し時協議」を維持していますが、見直し到来の別契約での金利交渉を利用して今回の「見積合わせ」を複雑化させなかったことも円滑な方式移行には重要な要素でした。

具体的な事前コミュニケーションの取り進め方は個別性が強く、どの自治体でも同様に対応できる環境・状況ではないかもしれません。ただし、方法論が異なっても見積合わせを有効に機能させるために、事前の金融機関との十分な摺り合わせが重要である点が本件でよくわかります。

Point.2

スプレッドを利用した金利交渉の準備

「利率見直し」では見直し時の適用利率の決定方法を考える必要があります。よって、見積合わせの競争条件は、当初の利率水準だけでなく見直し時の利率決定方式も加わります。 当初利率が有利でも見直し時の利率決定方法が不利であるような場合もありえますから、当初利率だけで優劣判断ができないからです。

今回、庄内町では従来の覚書上の「見直し時協議」の取扱いを維持し、この点での優劣判断は生じていません。この対応は、見直し時の金利決定で金融機関との間で着地点を見いだせる交渉が可能との見通しに基づいていると理解しています。利率見直し方式は借換と異なり、当初借入先の金融機関を変更できませんので、見直し時は割高な利率提示を受ける

■図3

金利体系とスプレッド構造の考え方 例1:信用力格差のイメージ 共同発行地方債には国 スプレッド① スプレッド② 債に対して元々上乗せさ れ取引されている。 スプレッド① 適用金利において国債と 同じスプレッドを上乗せ すると、共同発行地方 債には既に国債と地方 国積 発行 債間の信用力格差が既 地方债 利回り に加算されているので 利回り 「スプレッド」重複。 スプレッド① < スプレッド② 例2:調達金利と運用金利間格差のイメージ 借入金利 政府資金貸付金利は スプレッド3 スプレッド4 運用金利。 国債が上記金利の調達 金利であり一定の金利を スプレッド3 スプレッド 上乗せして定まる。 適用金利において国債同 じスプレッドを上乗せす 政府 国籍 国穑 資金貸付 ると、政府資金貸付金利 利回り 利回り には運用調達間の利難部 分が既に加算されている ので「スプレッド」が重複。 スプレッド③ く スプレッド④

可能性があり、実際そうした点で苦慮される他自治体事例も時折側聞します。この点に対し、庄内町では高い意識を持って対応しました。前号に記載のとおり、見積合わせとは別の見直し到来の契約を利用して、「協議」(つまり金利交渉)に向けた布石を打った訳です。見直し時の適用利率は将来であるために特定数値で金利水準を確定できないので、「基準金利」と「スプレッド」に分解して定めます。従来、庄内町では内部で見直し時の出来上がり借入金利について「予定利率」を固め金融機関と交渉していました。今回、「予定利率」を引き続き持ちながら、上記分解することを打ち出し、「基準金利」に国債利回りも加え「スプレッド」も確認する定量的な交渉につなげた訳です。実質的かつスムーズに協議の枠組みを移行したということであり、交渉の進め方として高く評価されるべきと考えます。

一般に見直し時の利率決定方式には様々な点で難しい要素があります。例えば図表3のように、採用する「基準金利」次第で金利体系に合わせて「スプレッド」を調整する必要があります。異なる水準の「基準金利」に対して同じ「スプレッド」水準を上乗せすると過大な借入金利となるからです。他にも、図表4のように定時償還の「利率見直し」では見直し都度、利率計算期間(見直し時から次回見直しもしくは償還までの期間)が縮減することも意識が必要です。「基準金利」若しくは「スプレッド」にその点を反映しないと余計な金利を支払うことになります。金融機関との取引関係に配慮をしつつ、同時にこうした留意点を含め定量的な材料を準備して交渉に臨むことは大変重要なことになります。

■図4

利率見直し方式における平均償還年限 (注:あくまで説明上の設定例であり庄内町の見積合わせ対象の借入とは別のものです) 設定例(右図) ・5年毎金利見直し ・元金均等償還(年賦 の借入償還推移 Α В С 当初借入時 10年後 (金利見直し時期) 15年後 (金利見直し時期) 当初借入時 5年後見直し時 10年後見直し時 15年 10年 5年 残存 借入契約期間 8.0年 5.5年 同 上平均償還年限 (A+B+Cの 平均償還年限) (Cの平均償還年限) (B+Cの 平均償還年限 次回金利見直しまでの 4.33年 4.00年 3年 (Aの平均償還年限) (Bの平均償還年限) (Cの平均償還年限) 金利(利率)見直し方式での金利計算期間に対応した平均償還年限



私達、地方支援部では地方公共団体の資金調達等のサポートを通じて、皆様の お役に立てるよう日々研鑽しています。

今回の"地方支援ダイアリーvol.17"では、東京大学大学院経済学研究科・ 経済学部と地方公共団体金融機構との寄付講座における講義・シンポジウム・ フォーラムの模様をお伝えします。

東大寄付講座 ~6年間の締めくくり~

変革期を迎えている地方債市場等地方金融分野の状況に鑑み、これからの地方金融のあり方、地方財政に おける金融の意義・役割等に関する研究教育の充実を図り、地方金融分野の発展に資する人材を育成するこ とが必要であるとの認識に立ち、東京大学と地方公共団体金融機構は平成22年10月から東京大学経済学部 において、共同で寄付講座を開設し、講義やフォーラム、シンポジウムを開催してまいりました。

|東京大学経済学部における講義

第二期の最終年度となった平成27年度には、田中 敦仁統括主任研究員(当時)を講師として、「地方行 財政制度の変遷と地域再生に向けての課題」と題し、 講義を展開しました。

地方創生等の時宜にかなった講義内容もさることな がら、総務省の担当官や地方公共団体の首長等、ゲスト スピーカーを招いたプログラムは、学生から大変好評を 得ました。



第1回 6月5目 地方行財政の現状と地方再生

第2回 6月9日 まち・ひと・しごと創生について

第3回 6月12日 地方財政の現状と地方再生の課題

第4回 6月16日 地方の事例(1) 「釧路市の地域課題と目指す方向性」

第5回 6月19日 地方税、地方債、自治体財政健全化、JFMの役割

第6回 6月23日 地方公会計、公共施設等総合管理計画、地方公営企業

第7回 6月26日 地方の事例(2) 「東日本大震災からの復興」

第8回 6月30日 広域連携の取組、地方分権改革、

市町村合併とその検証・評価、連携中枢都市構想

第9回 7月3日 地方の事例(3)「北陸新幹線開通と地域振興方策」

第10回 7月7日 電子自治体の構築、マイナンバー制を中心に

第11回 7月10日 地方の事例(4)「横浜市のチャレンジ」

「沖縄振興とPPP/PFI」

第12回 7月14日 地方の事例(5)「『里山資本主義』真庭の挑戦 ~日本の農山村のモデルを目指して~」

第13回 7月21日 地方創生に向けた課題

| フォーラム・シンポジウム

この寄付講座に併せて、地方公共団体の資金調達のあ り方など地方金融に関する総合的な研究を推進し、その 研究や議論の成果を地方公共団体に還元することを目的 として、フォーラム・シンポジウムを開催しました。

第7回フォーラム(平成27年6月29日、於:東京大学)

「公共施設等総合管理計画と自治体の取組み」

原 邦彰 氏 総務省自治財政局財務調査課長 発表者 真々田 和男 氏

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部長

稲生 信男 氏 東洋大学国際地域学部教授 討論者 浜田 浩史 氏 大和証券デット・ キャピタルマーケット部チーフ財政アナリスト

第8回フォーラム(平成27年10月6日、於:名古屋市)

「自治体の資金調達・運用管理の工夫と強化の取組み」 テーマ

道地 孝史氏

愛知県総務部財政課財務資金室主任主査 発表者 西崎 吏氏 各務原市企画総務部財政課長

中里 透 氏 上智大学経済学部准教授 討論者

橋都由加子 氏 東京大学大学院経済学研究科特任助教

「第三セクター等のあり方ー健全化と活用の両立を目指してー」 講演者 望月 正光 氏 関東学院大学経済学部教授





第7回フォーラムには100名を、第8回フォーラムには 70名を超える地方公共団体関係者、金融関係者などの 方々にお集まりいただきました。終了後の意見交換会 では、活発な意見が交されました。

また、平成27年12月11日には、第二期第3回シンポジウムを東京大学本郷キャンパス伊藤国際学術センター伊藤謝恩ホールで開催しました。

今回のシンポジウムは、これまで6年にわたり開設してきた寄付講座の活動の総括として開催し、140名を超える地方公共団体関係者、金融関係者などの方々にお集まりいただきました。終了後の意見交換会では、活発な意見が交されました。





テーマ ┃「自治体資金調達の新地平」

開会挨拶

馬場 哲 氏 東京大学大学院経済学研究科長

講 演 者

「人口高齢化と地域経済の 今後 - 地価への影響を中心にー」 西村 清彦 氏 東京大学大学院経済学研究科教授

報 告 者

[今後の資金調達を考える] 土佐 泰豊氏 大阪府財務部財政課参事 [資金管理の安定化] 斎藤 禎尚氏 川崎市財政局財政部資金課長 [地方債市場の現状と課題] 片岡 和司氏 みずほ銀行証券部長

パ ネ ル ディス カッション 進 龍太郎 氏 総務省自治財政局地方債課課長補佐 持田 信樹 氏 東京大学大学院経済学研究科教授 渡邉 満也 氏 かんぽ生命保険運用企画部担当部長 渡邉 雄司 氏 前 地方公共団体金融機構理事長

[進行]

小西砂千夫 氏 関西学院大学大学院経済学研究科教授

[参加者アンケート結果]



満足・やや満足が9割超え、好評をいただきました!

- 法改正、大学、投資家等の幅広い意見を聞くことができた。
- 各報告者からの詳細な情報提供が参考となった。
- 今後の地方債等のあり方について様々な角度からのご報告、 ディスカッションをしていただいたため、理解が深まった。
- ・ 最近の制度改正やIRへの取り組み方について参考となった。
- 地方債を取り巻く最近の状況について、コンパクトに教えていただいて大変参考となった。

フォーラム・シンポジウムで配付した資料については、機構ホームページで公開しておりますので、是非ご覧ください。

資金調達等のお悩みは、 私たちにご相談ください!



- ★地方公共団体の皆さまのご要望に応じて、自治体ファイナンス・アドバイザーなどの講師が出向いて、金利や借入交渉などに関する講義を実施する「出前講座」を行います。
- ★金融専門知識や経験を有する**自治体ファイナンス・アドバイザー**が、 地方公共団体が実際の資金調達などに当たって生じる疑問や課題の 解決に向けて、きめ細かな「実務支援」を行います。

お問い合わせ・お申込みはこちら 地方公共団体金融機構 地方支援部

TEL 03-3539-2676 (調査企画課)

03-3539-2677(ファイナンス支援課)

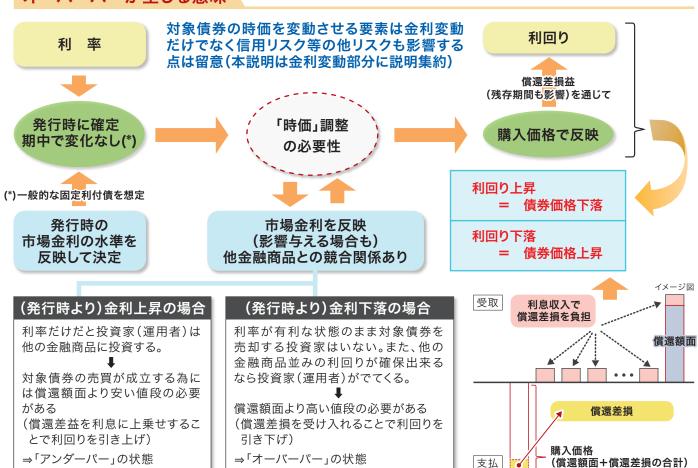
Mail | chihoushien@jfm.go.jp

基金運用 ひとくちメモ ~第13回~

オーバーパーが発生する意味とは?

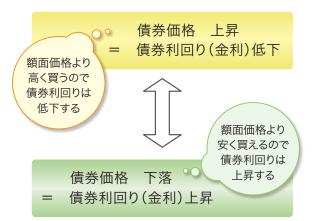
- 「利率」は債券発行時に定まり変動しない(固定利付債券の場合)。 債券投資家は世の中の運用収益率を目線に債券投資を行うが、「利率」が変動しない中、「債券価格」を 調整材料にして取引することで収益性である「利回り」を変化させる。
- 世の中の金利が低下している局面では、「債券価格」が高く、利息の一部に食い込んでも市場並の「利回り」が 確保できれば投資する。こうして債券の「額面価格」 < 「債券価格」 のオーバーパーの状態が発生する。
 </p>

オーバーパーが生じる意味



債券価格と利回りの関係

必ず下記の関係が成立している



「利率」と「利回り」間の基本的な関係

「利回り」上昇⇒低い利率から順にアンダーパー 「利回り」低下⇒高い利率から順にオーバーパー

アンダーパー(額面100円を下回っている状態) 利回り 1.0% 3.0% 4.0% 5.09 6.0% 80.00 86.67 93.33 100.00 106.67 (下段は利回り1%からの価格差) ▲ 26.67 ▲ 29.09 ▲ 31.52 ▲ 33.94 ▲ 36.36 **4%** (下段は利回り1%から 85.71 107.14 114.29 **▲** 21.43 **A** 23.38 ▲ 27.27 **▲** 31.17 **▲** 25.32 ▲ 29.22 3% 84.62 92.31 100.00 107.69 115.38 123.08 ▲ 18.18 ▲ 20.98 **▲** 16.78 **▲** 19.58 2% 91.67 100.00 108.33 116.67 125.00 133.33 (下段は利回り1%からの ▲ 9.09 ▲ 8.33 **▲** 10.61 **▲** 11.36 **▲** 12.12 ▲ 9.85 100.00 109.09 118.18 127.27 136.36 145.45 (下段は利回り1%からの価格差

オーバーパー(額面100円を上回っている状態)

経営企画部企画課 春田 晃嘉 沖縄県南風原町から派遣

「ともにつくる黄金南風(こがねはえ)の平和郷(さと)」南風原町からJFMに来て2年目になります。

JFMには、官民を超えて多くの職員が派遣されており、互いの業務スタイルに刺激を受けています。また、地方からの派遣職員の多くが機構宿舎に住んでおり、1ヶ月に数回はホームパーティーをして親睦を深めるなど、かけがえのない日々を過ごしています。

企画課では主に広報関係を担当しており、派遣職員向けの動画制作に取り組んでおります。6月頃にはHP掲載される予定ですので、多くの方に動画を見てもらえれば幸いです。





地方支援部ファイナンス支援課 丹羽 智厚 三重県津市から派遣

ファイナンス支援課では、地方公共団体のより良い資金調達・資金運用をお手伝いする「地方支援業務」に携わっており、主に出前講座をはじめとした研修の実施を担当しています。

出前講座等で全国の地方公共団体を訪問させていただく機会も多く、その 都度新たな発見や出会いがあり、JFMならではの貴重な経験をしています。

JFMでの発見や出会いを大切にし、残りの派遣期間においても少しでも多くのことを吸収していきたいと思います。

融資部融資管理課 佐藤 敦 大阪府堺市から派遣

堺市役所からJFMに来て2年目になります。融資管理課では貸付審査を担当しております。

JFMでは地方自治体から派遣されている職員だけでなく、総務省や金融機関等の方々とともに仕事ができ、様々な経験を得ることができます。

特に、同じ境遇にある地方自治体から派遣されている職員とは公私ともに交流を深めており、昼休みには日比谷公園で懸垂に励んでいます!

派遣期間も残りわずかとなりましたが、少しでも多くのことを学べるように日々を 過ごして行きたいと思います。





派遣職員を募集しています

JFMでは、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しています。 JFMで一緒に働く職員を募集しています。

派遣職員が従事する主な業務は、貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。

派遣職員向けに充実した研修制度があります(地方財政と金融に関する研修、資金調達及び 資金運用にかかわる金融知識の習得を目指す宿泊型研修等)。

ご連絡先

この派遣は、地方三団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)の斡旋により実施しておりますので、お問い合わせにつきましては、各事務局又は地方公共団体金融機構経営企画部秘書役室(TEL:03-3539-2629)へお願いします。

計画的な資金運用に JFM債の活用をI

- ●JFM債の購入資金は、地方公共団体へのご融資を通じて、地域に還元されています。
- ●安全で効率的な運用のお手伝いをします。
- 定期的に発行している10年債、20年債のほか、運用ニーズ(金額、期間等)に応じた 債券を随時発行しています。



JFM債買ってます!

岩手中部水道企業団では、将来の水道施設の更新財源となる留保資金の効率的な運用のため、公共債による運用を行っています。国債の利回り低下の影響を受け、国債中心のポートフォリオをリバランスし、国債と同水準の安全性と高い流動性を持ちながら利回りの高い、地方債とJFM債の保有割合を増やしています。JFM債は多様な償還年限と定期的な発行スケジュールが魅力です。

現在、当企業団では水道事業の目指すべき方向性とそれを実現するための施策を示す水道ビジョンを策定中です。企業団を構成する2市1町による広域的な水道経営により、将来世代のみなさんにも持続可能な水道サービスを安定的に提供できるよう、計画的な施設更新と留保資金の効率的な運用を進めてまいります。



岩手中部水道企業団

経営企画課小原さん



写真募集中



JFMでは、広報誌の表紙や、ホームページのトップページに 掲載する写真を募集しています。 http://www.jfm.go.jp/

JFMに対するご意見をお寄せください ▶



「融資の実」、「がんばる公営競技」のコーナーにつきまして、皆様からの記事募集を行っています。また、他のコーナーにつきましても、掲載希望や内容に関するご質問がありましたらお寄せください。

ご連絡先

経営企画部企画課広報担当 TEL:03-3539-2674 mail: info@jfm.go.jp

